

みやけい交通安全ニュース

発行：宮崎県警察本部交通企画課 R7-No.7(2025.4.23)



自転車利用時の交通ルールを守りましょう！

自転車は、車の仲間です。
自転車の交通ルールをしっかりと理解して守り、安全な利用を心掛けましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 **ヘルメットを着用**

自転車のヘルメットは
今の常識です！

※ 一時停止標識のある交差点は、自転車も必ず一時停止しましょう。

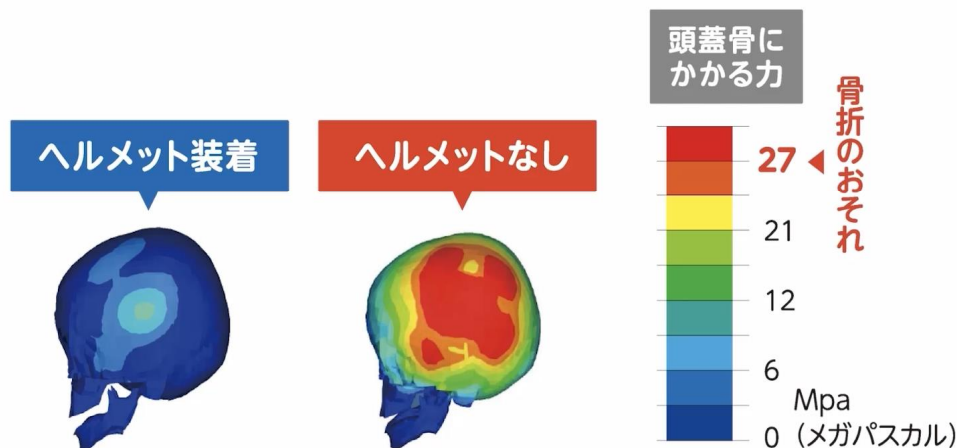
止まれ
STOP



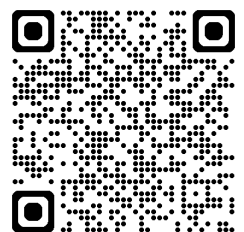
ヘルメットを着用しましょう！

自転車利用中の交通事故で亡くなった方の約半数が頭部に致命傷を負っています。
下のイラストは頭部が地面に落下した際の衝撃で受ける力の大きさを示したものです。
赤い色ほど衝撃で受けた力が大きいことを表しており、ヘルメットを着用しない場合の頭部へのダメージが大きいことがはっきり分かります。
自転車に乗るときはヘルメットを正しく着用し、頭部を守りましょう。

提供：(独)産業技術総合研究所・金沢大学・(株)オージーケーカプト



自転車用ヘルメットの安全性を示すマーク・規格については、こちらの消費者庁ホームページから確認してください。



毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。